

Ⅲ 学 校 教 育

1 令和6年度習志野市立小学校、中学校、こども園、幼稚園 研究主題一覧

(1) 小 学 校

No.	学 校 名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会 予定期日(曜日)
1	津田沼小	市自主	体育科	仲間と共に高め合う体育学習 ～自分のめざす姿に向かって課題解決できる児童の姿を目指して～	有	10月29日(火)
2	大久保小	市自主	国語科	主体的・対話的で深い学びを通して思考力を育む国語学習 ～思いを明確に表現し、対話を通して読みを深める授業づくり～	有	10月31日(木)
		市指定	読書活動推進	言語活動を支える読書活動の推進を目指した検証事業	無	
3	谷津小	市自主	生活科 社会科	社会の一員を育てる生活科・社会科の授業の創造 ～探究する子どもの育成をめざして～	有	11月14日(木)
4	鷺沼小	市自主	生活科 理科 生活単元学習	「知的好奇心あふれる授業の創造」 ～児童が振り返り、見通すことで自ら探求する意欲を高める指導法の工夫～	無	
5	実籾小	市自主	生活科 理科	子供の見方・考え方を引き出す指導の在り方 ～子供の思考過程の分析を通して～	有	11月21日(木)
6	大久保東小	市自主	国語科	思考し表現する力を育む国語科学習 ～自分の考えをもち、広げるための指導の工夫～	無	
		市指定	学校図書館活用	図書室の施設設備の充実と活用促進	無	
7	袖ヶ浦西小	市自主	算数科	考えるたのしさにつながる学び ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～	無	
		市指定	ICT機器活用	個に応じたICT機器活用を目指した検証事業		
8	東習志野小	市自主	生活科 理科	主体的に学び続ける子供の育成 生活科 ～自ら思いや願いをもち、意欲的に活動できる授業づくり～ 理科 ～自ら問いをもち、粘り強く探究できる授業づくり～	無	
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業		
9	袖ヶ浦東小	市自主	国語科	自ら学ぶ子を育てる授業のあり方 ～みんなが生き生きと表現する教室～	無	
10	屋敷小	市自主	体育科	夢中になる体育学習	有	11月13日(水)
11	藤崎小	市自主	算数科	自ら学び共に育つ算数学習のあり方 ～数学的な見方・考え方を働かせる授業実践～	有	11月19日(火)
12	実花小	市自主	算数科	子どもたちが主体的に学ぶ算数科教育 ～数学的な見方・考え方を育成する授業の在り方～	無	
		市指定	学力向上	日常的な学びにおける学力向上を目指した検証事業	無	
13	向山小	国指定	外国語活動・外国語	文部科学省教育課程特例校(外国語活動・外国語)	無	
		市自主	外国語活動・外国語	生き生きと活動しながら豊かに コミュニケーションを図ろうとする児童の育成		
14	秋津小	市自主	体育科	ともに学び運動に取り組もうとする力を育む体育学習	無	
		市指定	体力向上	体力向上の促進を目指した検証事業	無	
15	香澄小	市自主	道徳	自己を見つめ、よりよく生きようとする児童の育成 ～教材を通して、考えを広げ深める授業をめざして～	無	
16	谷津南小	市自主	生活科 社会科	どの子も輝く生活科・社会科学習の追究 ～対話の機能を生かした問題解決型の授業づくり～	有	11月25日(月)

(2) 中学校

No.	学校名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会 予定期日(曜日)
1	第一中	市自主	全教科等	豊かな心を持ち、意欲的に学ぶ生徒の育成 ～デジタルとリアルの最適な融合を通して～	有	10月25日(金)
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
2	第二中	市自主	全教科等	豊かな心をもち、自ら学ぶ生徒の育成 ～自分の考えや思いを伝える表現力の育成～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
3	第三中	市自主	全教科等	自ら課題をとらえ、思考を活性化させるための学習指導 ～確かに読み取る力の育成を目指して～	無	
		市指定	ICT機器活用	個に応じたICT機器活用を目指した検証事業		
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
4	第四中	市自主	全教科等	基礎学力を高める工夫 ～学習意欲や自己有用感を高めながら、「わかった・できた」と実感できる授業づくり～	無	
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業		
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
5	第五中	市自主	全教科等	主体的な学びを引き出す 視聴覚資料の活用と授業展開の工夫	無	
6	第六中	市自主	全教科等 特別支援教育	活力ある生徒を育てる授業の創造 ～自己肯定感を高める授業づくり～	無	
7	第七中	市自主	全教科等	すべての生徒の学習への参加と理解を促す授業のあり方 ～授業のユニバーサルデザイン化の視点から～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	

(3) こども園

No.	園名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会 予定期日(曜日)
1	東習志野 こども園	市自主	幼児教育	豊かな人間関係を育むための援助のあり方 ～人とのふれあいを通して～	無	
2	杉の子 こども園	市自主	幼児教育	一人一人がのびのびと遊ぶ保育をめざして ～保育者の働きかけや関わり方を通して遊びの充実につなげる～	無	
3	袖ヶ浦 こども園	市自主	幼児教育	一人一人が意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～遊びの環境を通して～	無	
4	大久保 こども園	市自主	幼児教育	子どもが意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～保育者の言葉掛けや関わり方を通して～	無	
5	新習志野 こども園	市自主	幼児教育	いきいきと遊ぶ子どもたちを育むために ～豊かな人との関わりを通して～	無	
6	向山 こども園	市自主	幼児教育	主体的に遊ぶための援助のあり方 ～やってみたいと思える環境を通して～	無	

(4) 幼稚園

No.	園名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会 予定期日(曜日)
1	谷津幼	市自主	幼児教育	いきいきと生活する幼児を育むための援助のあり方 ～「やってみよう」「なんでだろう?」「もっとやりたい!」～	無	
2	津田沼幼	市自主	幼児教育	幼児が意欲的に遊ぶための環境を探る ～人との関わりを通して～	無	
3	屋敷幼	市指定	幼児教育	健康な心と体の育成を促す環境のあり方 ～人との関わりを通して～	有	12月3日(火)
4	藤崎幼	市自主	幼児教育	表現する力を育む援助のあり方 ～造形的な遊びを通して～	無	
5	大久保東幼	市自主	幼児教育		無	



【幼稚園での公開研究会】

研究テーマに基づき、教師一人一人が、創意工夫した環境と指導を行い、保育展開します。

公開研究会を通して、教師の指導力を高め、幼児教育の質の向上を図ります。

令和5年度は、保育研究の取り組みを記録した動画も交え、オンラインで実施いたしました。

2 市立学校(園)の状況(令和6年5月1日現在)

(1) 園児・児童・生徒数、教職員数の対前年度比較

園児・児童・生徒数

()内はクラス数

調査時点 \ 区分	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和6年5月1日	(10) 74人	(33) 679人	(348) 8,895人	(137) 4,083人	(24) 945人
令和5年5月1日	(13) 137人	(29) 628人	(348) 9,060人	(143) 4,066人	(24) 947人
増 減	(Δ3) Δ63	(4) 51	(0) Δ165	(Δ6) 17	(0) Δ2

※こども園は、3・4・5歳児の園児数

教職員数

調査時点 \ 区分	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和6年5月1日	19人	57人	620人	300人	87人
令和5年5月1日	24人	49人	628人	298人	82人
増 減	Δ5	8	Δ8	2	5

※こども園は、3・4・5歳児の担任と管理職

※臨任・会計年度任用職員・市費負担職員も含む

(2) 学年別児童・生徒・園児数 (令和6年5月1日現在)

資料: 学校基本調査結果報告書

【小学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
			学級数	人数										
津田沼小	23 (2)	588 (10) (12)	3	94	3	84	3	93	4	121	3	95	3	101
大久保小	28 (2) (3)	737 (14) (23)	4	114	4	124	4	121	4	127	4	139	3	112
谷津小	46 (3) (4)	1,298 (17) (28)	6	198	6	203	7	223	8	260	6	210	6	204
鷺沼小	27 (1) (3)	707 (7) (17)	3	86	4	115	4	125	4	113	4	114	4	154
実籾小	16 (3) (2)	310 (24) (9)	2	49	1	35	2	63	2	55	2	63	2	45
大久保東小	17 (2)	437 (12)	3	75	3	75	3	81	2	68	2	74	2	64
袖ヶ浦西小	11 (3) (1)	188 (17) (8)	1	28	1	38	1	28	1	29	2	33	1	32
東習志野小	26 (3)	731 (21)	3	88	3	101	4	131	4	114	4	137	5	160
袖ヶ浦東小	13 (2)	256 (9)	2	41	2	39	1	35	2	43	2	38	2	60
屋敷小	28 (2) (2)	767 (10) (14)	4	118	4	122	4	141	4	122	4	128	4	136
藤崎小	22 (4)	562 (28)	3	92	3	98	3	93	3	93	3	82	3	104
実花小	21 (2)	617 (16)	3	99	3	88	3	98	4	120	3	100	3	112
向山小	14 (2)	327 (11)	2	63	2	66	2	62	2	37	2	52	2	47
秋津小	12 (2)	221 (10)	1	30	2	37	2	40	2	41	1	31	2	42
香澄小	12 (1) (1)	221 (5) (6)	1	35	2	43	2	37	2	39	2	40	1	27
谷津南小	32 (4)	928 (31)	6	185	5	158	5	171	5	156	4	141	3	117
計	348 (56)	8,895 (359)	47	1,395	48	1,426	50	1,542	53	1,538	48	1,477	46	1,517

・()内は、特別支援学級数・人数で内数。

・()上段は知的障がい特別支援学級、下段は自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

・上記以外の()は全て自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

【中学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1年		2年		3年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
第一中	25 (1) (2)	749 (6) (12)	8	260	7	237	7	252
第二中	20 (1) (3)	591 (8) (20)	5	182	5	195	6	214
第三中	12 (2) (1)	344 (13) (7)	3	110	3	116	3	118
第四中	26 (2) (2)	823 (9) (14)	8	290	7	258	7	275
第五中	24 (1) (3)	726 (5) (19)	7	259	6	221	7	246
第六中	19 (1) (3)	534 (7) (19)	5	171	5	175	5	188
第七中	11 (2)	316 (10)	3	110	3	103	3	103
計	137 (24)	4,083 (149)	39	1,382	36	1,305	38	1,396

【高校】

学校名	全学級数	人数(計)	1年		2年		3年		
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	
習志野 高校	普通科	18	711	6	240	6	238	6	233
	商業科	6	234	2	80	2	78	2	76
計	24	945	8	320	8	316	8	309	

【幼稚園】

園名	全学級数	人数(計)	年少(4歳児)		年長(5歳児)	
			学級数	人数	学級数	人数
谷津幼	2	31	1	11	1	20
津田沼幼	2	18	1	9	1	9
屋敷幼	2	12	1	5	1	7
藤崎幼	2	13	1	7	1	6
大久保東幼	2	0	1	0	1	0
計	10	74	5	32	5	42

【こども園】

園名	全学級数	人数(計)	3歳児		4歳児		5歳児	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
東習志野	6	155	2	45	2	55	2	55
杉の子	6	106	2	36	2	36	2	34
袖ヶ浦	6	138	2	44	2	45	2	49
大久保	7	171	3	53	2	60	2	58
新習志野	4	60	2	22	1	19	1	19
向山	4	49	2	32	1	10	1	7
計	33	679	13	232	10	225	10	222

(3) 市立園・学校別 教職員数一覧 (令和6年5月1日現在)

・講師の()書は会計年度任用職員を示し、外数(教育業務支援員を含む)

(ア) 小・中学校教職員数

・教諭の()書は兼務の英語専科

区分 学校名	県 費 負 担 教 職 員																						
	校長		教頭		主幹教諭		教諭		再任用短時間		養護教諭		栄養教諭		講 師		事務職員		栄養職員		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
津田沼小		1	1					14	11(1)	1		1	1			(2)	1(1)	1			16(2)	16(2)	32(4)
大久保小		1	1					18	12	1	1	1		2		1(1)	1	1			23(0)	18(1)	41(1)
谷津小	1		1	1	1			21	25	1	2	2	1	2(2)	2(1)	1	1				28(2)	34(1)	62(3)
鷺沼小	1			1				9	21			1		2(2)	1(1)		1				12(2)	25(1)	37(3)
実籾小		1	1					6	11(1)		2	1		1(1)	1(2)	1		1			9(1)	18(3)	27(4)
大久保東小	1		1					5(1)	15			1	1	2		1(2)		2			9(1)	20(2)	29(3)
袖ヶ浦西小	1			1				5	7			1	1	2		2(2)		1	1		8(0)	14(2)	22(2)
東習志野小	1		1					15	16	1		2		1		4(2)		2			19(0)	24(2)	43(2)
袖ヶ浦東小	1			1				5(1)	12	1	2	1			(1)	(1)		1			7(2)	17(1)	24(3)
屋敷小		1	1					14	17	2		1		1(2)	1(1)	1	1				19(2)	22(1)	41(3)
藤崎小	1			1				10	14			1	1		(2)	2(1)		1			11(2)	20(1)	31(3)
実花小		1	1					8	16		2	1				2(1)		1			9(0)	23(1)	32(1)
向山小	1		1					5	11	1		1		1		2(3)		1			9(0)	15(3)	24(3)
秋津小	1		1		1			6	6(1)			1	1			1(2)	1				10(0)	9(2)	19(2)
香澄小		1	1					5	10(1)			1				(1)	1				7(0)	12(2)	19(2)
谷津南小	1		1					13	22	2	1	2		1(1)	2(1)		2				18(1)	29(1)	47(2)
計	10	6	12	5	2	3		159(2)	226(4)	10	10	19	6	15(13)	23(23)	6	16	2		214(15)	316(27)	530(41)	
第一中	1		1					22	13			1		1(1)	1(2)	1	1				26(1)	16(2)	42(3)
第二中	1		1		1			17	14			1	1			(2)		1			20(0)	17(2)	37(2)
第三中	1		1					13	5			1	1	2(1)	1(1)		1	1			17(1)	10(1)	27(2)
第四中	1		1					25	15	2		2		1(1)	1(2)		2				30(1)	20(2)	50(3)
第五中		1	1		1			22	13	2	1	1	1	1		2(2)	1	1			28(0)	20(2)	48(2)
第六中		1	1			1		16	13		1	1		(1)	1(2)		1				17(1)	19(2)	36(3)
第七中		1	1		1			10	8			1	1	2		1(1)		1			14(0)	13(1)	27(1)
計	4	3	7	0	3	1		125	81	4	2	8	4	7(4)	7(12)	2	8	1		152(4)	115(12)	267(16)	

- ・教頭、養護教諭、事務職員(県費)は児童生徒数や学級数によって複数配置される場合がある。
- ・主幹教諭、栄養教諭は学校に置くことができる職員のため、全ての学校に配置されるものではない。(管理規則第3条第2項)
- ・講師の欄には教諭の代替者が計上されており、その他の講師はそれぞれの当該欄に計上されている。

市費負担教職員の[]書は2号会計年度任用職員を示し、外数
市費負担教職員の< >書は1号会計年度任用職員を示し、外数

市 費 負 担 教 職 員								学校医	学校歯科医	学校薬剤師	区分 学校名	
事務職員	栄養職員	調理員		用務員		合 計						
女	女	男	女	男	女	男	女	計				
< 1 >					[1]	0 < 0 > [0]	0 < 1 > [1]	0 < 1 > [1]	5	3	1	津田沼小
< 1 > 1		3 < 3 >	1 < 1 >	1		4 < 3 > [0]	2 < 2 > [0]	6 < 5 > [0]	5	3	1	大久保小
< 1 > 1					[1]	0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	7	5	1	谷津小
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	5	3	1	鷺沼小
< 1 >				2		2 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	4	2	1	実籾小
< 1 >		3 < 1 >	2		[1]	3 < 1 > [1]	2 < 1 > [0]	5 < 2 > [1]	4	2	1	大久保東小
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦西小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	東習志野小
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦東小
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	屋敷小
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	4	2	1	藤崎小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	実花小
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	向山小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	3	1	1	秋津小
< 1 > 1				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	3	1	1	香澄小
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	4	1	谷津南小
< 16 > 3		6 < 4 >	3 < 1 >	7 [7]	[1]	13 < 4 > [7]	6 < 17 > [1]	19 < 21 > [8]	70	39	16	計
< 1 > 1				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	5	3	1	第一中
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	第二中
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	4	2	1	第三中
< 1 > 1 [1]				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [1]	2 < 1 > [1]	5	3	1	第四中
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	第五中
< 1 > 1					[1]	0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	4	2	1	第六中
< 1 >					[1]	0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	第七中
< 7 > 3 [1]		0	0	3 [3]	[0]	3 < 0 > [3]	3 < 7 > [1]	6 < 7 > [4]	32	18	7	計

(イ) 幼稚園・こども園教職員数

区分 園名	園長		教頭		教諭		合計			学校 医	学校 歯科 医	学校 薬剤 師
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
谷津幼		1		1		2		4	4	2	1	1
津田沼幼		1		1		2		4	4	2	1	1
屋敷幼		1		1	1	1	1	3	4	2	1	1
藤崎幼		1		1		2		4	4	2	1	1
大久保東幼		1 (併任)		1 (兼務)	1 (兼務)		1	2	3	2	1	1
計		5		5	2	7	2	17	19	10	5	5
東習志野こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
杉の子こども園		1		2		7		10	10	2	1	1
袖ヶ浦こども園		1		2		8		11	11	2	1	1
大久保こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
新習志野こども園		1		1	1	3	1	5	6	2	1	1
向山こども園		1		2		5		8	8	2	1	1
計		6		11	3	37	3	54	57	12	6	6

※ こども園は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任と管理職を記載

(ウ) 習志野高校教職員数

()は再任用職員 又は 会計年度職員 外数
[]は臨時的任用講師で外数

区分 課程	校長	教頭	主幹教諭		教諭		養護教諭	講師		実習助手	事務職員		用務員	合計			学校 医	学校 歯科 医	学校 薬剤 師			
			男	女	男	女		男	女		男	女		男	女	男				女	計	
全日制	1	2	0	0	40	15	1	[3](4)	[2](6)	[1]	4(1)	1(4)	(2)(0)	47	[3](7)	17	[3](10)	64	[6](17)	6	3	1

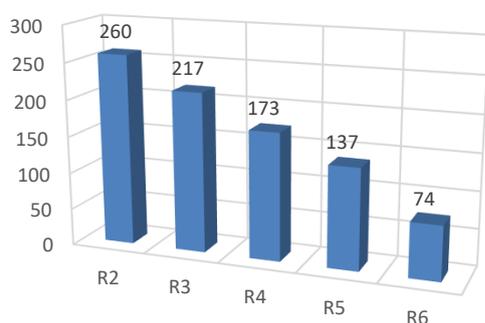
3 園児・児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

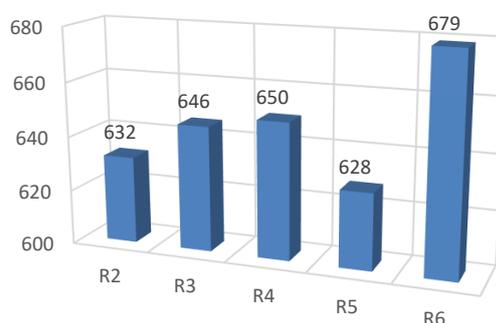
区分 年度	幼稚園		こども園		小学校		中学校		高等学校	
	園児数	増加率	園児数	増加率	児童数	増加率	生徒数	増加率	生徒数	増加率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
R2	260	△12.2	632	44.5	9,025	△0.1	3,993	0.4	956	△0.1
R3	217	△16.5	646	2.2	9,084	0.7	4,063	1.8	953	△0.3
R4	173	△20.3	650	0.6	9,097	0.1	4,112	1.2	951	△0.2
R5	137	△20.8	628	△3.4	9,060	△0.4	4,066	△1.1	947	△0.4
R6	74	△46.0	679	8.1	8,895	△1.8	4,083	0.4	945	△0.2

園児・児童・生徒数の推移(数字は全て人数を表す)

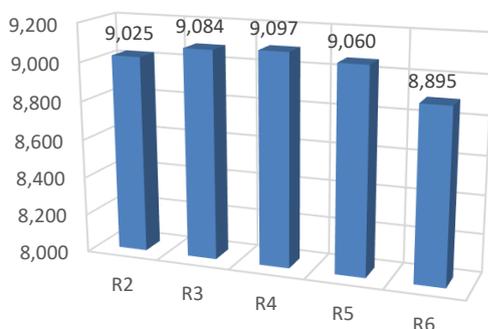
幼稚園



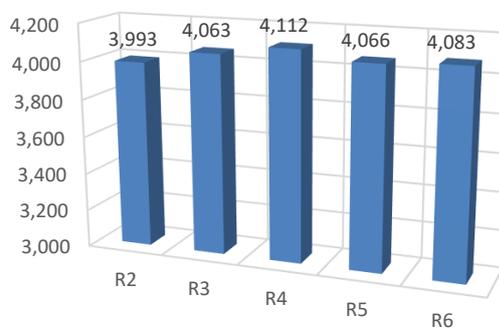
こども園



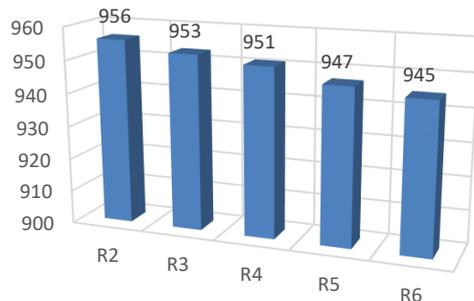
小学校



中学校



高等学校



4 就学前保育の状況

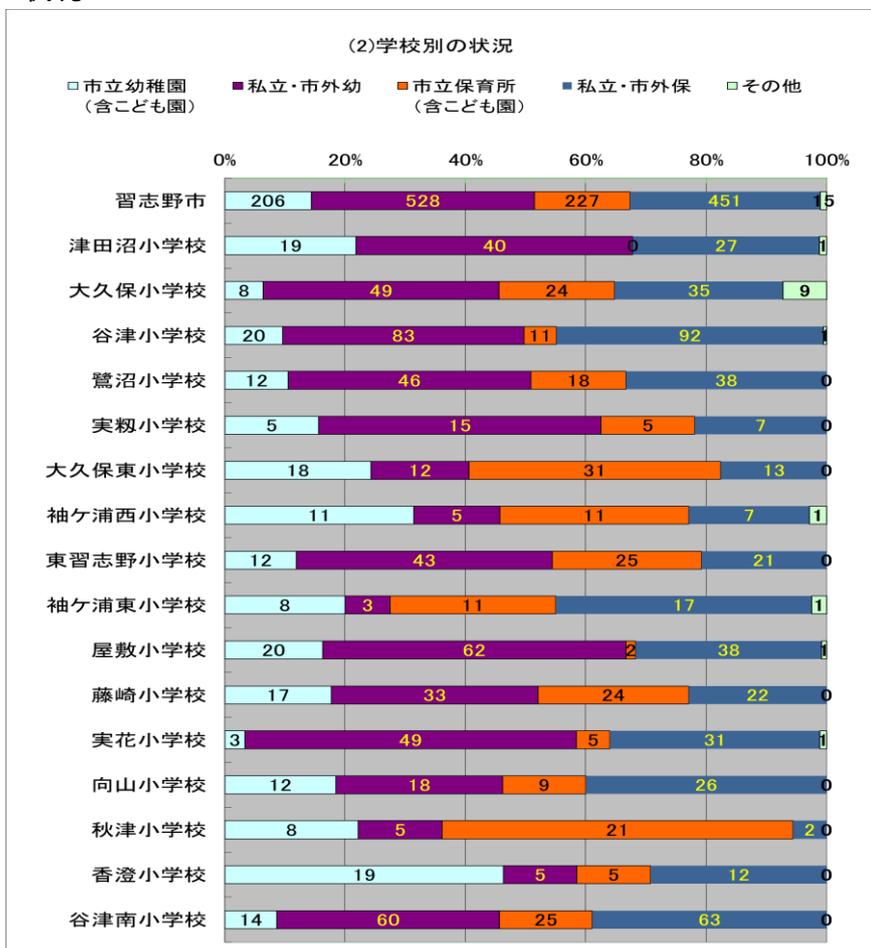
(1) 小学校入学児童の就学前保育の状況

令和6年5月1日現在

区分	合計(人)	保育年数別内訳(人)			児童総数に占める比率		
		1年	2年	3年以上	令和6年度	令和5年度	
就学児童総数	1,395	-	-	-	100.0%	100.0%	
幼稚園 (含こども園 短時間)	小計	642	61	104	477	46.0%	52.2%
	市内公立	166	22	80	64	11.9%	15.3%
	うち(こども園)	(77)	(10)	(13)	(54)	(5.5%)	(7.1%)
	市内私立	333	22	19	292	23.9%	23.2%
	うち(こども園)	(208)	(3)	(11)	(194)	(14.9%)	(12.4%)
市外	143	17	5	121	10.3%	13.7%	
保育所 (含こども園 長時間)	小計	742	63	46	633	53.2%	46.9%
	市内公立	242	35	19	188	17.3%	14.9%
	うち(こども園)	(121)	(27)	(8)	(86)	(8.7%)	(7.1%)
	市内私立	469	27	25	417	33.6%	29.7%
	うち(こども園)	(107)	(10)	(1)	(96)	(7.7%)	(8.2%)
市外	31	1	2	28	2.2%	2.3%	
※その他の保育経験者	8	-	-	-	0.6%	0.6%	
保育経験なし	3	-	-	-	0.2%	0.3%	

※その他の保育経験者とは、無認可幼稚園、幼児教室等の保育経験者

(2) 学校別の状況



(3) 令和5年度子育てふれあい広場の状況

令和6年3月末日現在

(単位:世帯)

プロック	会場圏	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
1	谷津幼稚園	/	23	10	/	/	20	20	22	/	/	25	/	120	20
	向山幼稚園	/	11	20	23	/	28	27	/	23	/	/	/	132	22
2	新習志野こども園	/	/	13	15	/	8	12	14	/	14	/	/	76	12.7
	袖ヶ浦こども園	/	14	20	/	/	23	11	8	/	13	/	/	89	14.8
3	津田沼幼稚園	/	7	23 (2回)	/	/	12	/	26	/	9	/	/	77	12.8
	藤崎幼稚園	/	6	9	/	/	/	17	8	/	(中止)	2	/	42	8.4
4	屋敷幼稚園	/	4	4	/	/	1	/	6	3	/	3	/	21	3.5
	杉の子こども園	/	20	19	20	/	19	21	/	/	21	/	/	120	20
	大久保東幼稚園	/	11	9	7	/	/	/	9	10	/	9	/	55	9.2
5	東習志野こども園	/	3	7	/	/	/	8	15	/	8	12	/	53	8.8
6	大久保こども園	/	15	17	16	/	10	14	/	/	14	/	/	86	14.3
合計世帯数		/	114	151	81	/	121	130	108	36	79	51	/	871	13.4
実施回数		/	10	12	5	/	8	8	8	3	6	5	/	65	/
平均世帯数		/	11.4	12.6	16.2	/	15.1	16.3	13.5	12	13.2	10.2	/	/	/



【子育てふれあい広場の様子】

市内の乳幼児親子へ幼稚園やこども園の園庭や遊戯室等を開放し、地域の親子同士が触れ合ったり、在園児とかかわったりしながら遊べる場です。

保護者の情報交換や園の職員等が子育て相談に応じる場でもある子育て支援事業です。

5 学校保健

(1) 令和6年度幼児・児童・生徒及び教職員の健康を守るための各種事業

区分	事業名	目的・内容	対象
幼児・児童・生徒の健康を守るために	結核検診 結核検診問診及び診察 胸部エックス線撮影 精密検査 (診察・胸部X線撮影)	結核の早期発見及び発病予防	小・中全員
			高1全員
			小・中で校医の指示のある者
	尿検査(蛋白・糖・潜血)	腎炎・ネフローゼ・糖尿病等の早期発見	幼・小・中・高の全員
	幼児・児童・生徒の定期健康診断	内科(運動器含む)・眼科・耳鼻科・歯科の各校医の診断により適切に措置を行う	幼・小・中・高の全員(眼科は幼・小1・3・5、中1・3、高1の全員。耳鼻科は小1・5、中1、高1の全員)(幼稚園は運動器未実施)
	心電図検査	児童・生徒の心疾患の早期発見	小1、中1、高1全員 小2~高3で校医の指示のある者
脊柱側弯症検査	脊柱異常の早期発見	小5、中1全員	
就学時健康診断	就学予定者に対し、健康診断を行い、心身の状況を把握し、健康上適切な指導をする	次年度小学校入学予定者	
日本スポーツ振興センター災害共済加入	学校管理下における幼児・児童・生徒の負傷・疾病障害又は死亡に関して必要な給付を行う	幼・小・中・高の全員	
学校災害賠償補償保険加入	学校施設等で生じた事故に対し賠償を行う	//	
教職員の健康を守るために	学校職員の定期健康診断	結核健康診断(胸部エックス線撮影) 尿検査(糖・蛋白・潜血)	幼・小・中・高の職員全員
		心電図検査・血液検査	幼・小・中・高の35歳と40歳以上の職員及びその他の年齢の希望者
	胃 部 検 査	胃疾患等の早期発見	幼・小・中・高の40歳以上の職員及び30~39歳の希望者
学校の環境衛生を維持するために	プールの水質検査	プールの安全衛生管理のために、施設の点検及び水質の検査を行う	小・中学校
	教室の照度検査	照度を測定し、採光・照明を適切に行い、快適な学習環境を保つ	小・中・高等学校
	教室の空気検査	温度・湿度・CO・CO2・じんあい等の測定を行い、教室内の空気の実態を把握し、快適な学習環境を保つ	

(2) 令和6年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師・産業医担当校一覧

令和6年4月1日現在

氏名	担当校	氏名	担当校
内科		村山太一	鷺沼小 三中
安藤 総一郎	東習志野こども園 四中	八木 一夫	五中
池崎 良三	習志野高	山川 隆	大久保東幼・小 習志野高
石原 武	大久保小 藤崎小	山田 泰司	谷津幼・小
大澤 秀文	一中	横山 正樹	大久保こども園 大久保小 実籾小
太田 文彦	津田沼小 鷺沼小	吉岡 敏江	大久保小 藤崎小 習志野高
尾高 健夫	谷津小	吉越 富士雄	津田沼小 五中
木村 隆興	袖ヶ浦東小 三中	鈴木 周一	鹿野山少年自然の家(セカンドスクール)
楠崎 滋	実籾小 四中	耳鼻科	
久保田 博昭	新習志野こども園 藤崎幼	鈴木 晴彦	大久保小 大久保東小 屋敷小
桑原 良成	屋敷小 実花小	角南 滋子	津田沼小 袖ヶ浦西小 秋津小 香澄小
五藤 忠	谷津小 屋敷小 一中	田原 篤	鷺沼小 谷津南小 三中 七中
高橋 道子	谷津小 谷津南小	堀中 敦史	藤崎小 一中 五中 習志野高
武田 経洋	東習志野小 実花小 四中	三浦 巧	東習志野小 二中 六中
田中 彰	袖ヶ浦こども園 袖ヶ浦西小 七中	山本 耕司	谷津小 袖ヶ浦東小 向山小
徳山 竜彦	津田沼小 向山小	渡瀬 隆雄	実籾小 実花小 四中
豊崎 哲也	屋敷幼 鷺沼小 屋敷小	眼科	
中村 佳恵	谷津小 谷津南小	青木 隆	大久保こども園 大久保小 大久保東幼・小 屋敷幼・小 六中
野間 剛	向山こども園 谷津南小		
平野 和美	東習志野小 実花小 六中	麻生 伸一	向山こども園・小 一中
平野 智久	向山小 五中	井坂 達英	東習志野こども園 実籾小 東習志野小 四中
古川 崇子	大久保東小 二中 習志野高		
古本 敬明	二中	井幡 紀子	藤崎幼・小 津田沼小 五中
千川 容子	二中	関 圭介	袖ヶ浦こども園 新習志野こども園 袖ヶ浦西小 袖ヶ浦東小 香澄小 三中
堀部 和夫	香澄小		
前田 泰宏	津田沼幼		
蒔田 国伸	東習志野小 六中	田中 まり	津田沼幼 谷津幼・小 谷津南小
蒔田 順子	秋津小 七中	寺尾 千春	実花小 二中 習志野高
蒔田 隆二	一中	三橋 正忠	杉の子こども園 鷺沼小 秋津小 七中
松信 恵美子	杉の子こども園		

氏名	担当校	氏名	担当校	氏名	担当校
歯科医		櫻井 恵中	谷津小	山田 裕介	二中
阿部 有司	新習志野こども園	清水 勝治	鷺沼小	山本 孝	谷津小
有村 知久	二中	菅田 司郎	実籾小	湯浅 智	大久保東小 習志野高
石川 京子	大久保小	鈴木 一成	大久保小	横山 英樹	習志野高
石川 聡	鷺沼小	鈴木 孝志	五中	吉澤 健太郎	袖ヶ浦東小
板谷 賢二	屋敷小	鈴木 正能	三中	渡邊 洋次	七中
井田 洋一郎	四中	砂川 稔	袖ヶ浦西小	薬剤師	
伊藤 知博	藤崎幼	高峰 光康	東習志野小	青木 伸江	袖ヶ浦こども園 向山こども園・小 袖ヶ浦西小
大木 孝祐	五中	高山 久充	谷津幼		
太田 卓	藤崎小	高山 裕樹	一中	石垣 和美	屋敷幼 五中
大村 直子	大久保小	武田 修	谷津南小	宇野 弘展	津田沼幼 屋敷小 袖ヶ浦東小 谷津南小 三中
大森 顕祐	向山こども園 津田沼小	田中 雄一	谷津小		
岡本 隆造	東習志野小	徳山 俊丈	津田沼小	大武 祐典	新習志野こども園 香澄小 七中
小澤 宏徳	屋敷幼	豊田 大和	大久保こども園		
兼元 妙子	谷津小	中川 邦彦	大久保東幼	木越 大輔	東習志野小 習志野高
河村 尚	六中	長野 泰士	実花小	久保木 俊光	東習志野こども園 杉の子こども園 大久保小 大久保東幼・小 二中 六中
神田 直典	谷津南小	中山 昭彦	四中		
岸田 修	一中	波木 英樹	向山小		
北澤 伊	七中	林 宏明	三中	合田 麻里	藤崎幼・小
木津喜 孝	屋敷小	彦阪 淳子	津田沼幼	竹内 有紀子	大久保こども園 谷津幼 実籾小 秋津小
国枝 譲二	向山小	福井 峰雄	藤崎小		
久保 貞夫	東習志野小	細田 一也	杉の子こども園	武田 未佳	津田沼小 谷津小 一中
栗原 弘章	一中	前谷 一孝	香澄小		
劔持 正浩	屋敷小	間中 昌子	実花小	田中 裕美	鷺沼小 四中
小池 清文	二中	三橋 衛	四中	矢崎 かおり	実花小
河野 恭佑	実籾小	向井 健介	大久保東小	産業医	
後藤 郁夫	習志野高	村井 一仁	六中	大沢 亜紀	谷津小
小山 敏夫	東習志野こども園	村山 寛治	鷺沼小	梶本 俊一	屋敷小 五中
齋藤 研太	谷津小	森 崇	実花小	古川 崇子	大久保小 二中
斎藤 英生	五中	守澤 正幸	谷津南小	千川 容子	四中
齋藤 守	谷津南小	薮下 雅樹	秋津小	蒔田 隆二	谷津南小 一中
佐久間 秀二	津田沼小	山崎 恵利子	袖ヶ浦こども園	三上 和男	東習志野小 習志野高

6 学校給食

(1)給食実施状況

令和6年5月1日現在

調理方法		幼稚園				小学校				中学校				総計			
		園数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%
完全給食	センター式	3	30	56	14	9	56	5,083	57	0	0	0	0	12	36	5,139	38
	単独校方式	7	70	338	86	7	44	3,810	43	7	100	4,082	100	21	64	8,230	62
	計	10	100	394	100	16	100	8,893	100	7	100	4,082	100	33	100	13,369	100

※こども園は短時間児で計上

(2)給食実施校

調理方法		幼稚園	小学校	中学校
完全給食	センター方式	藤崎幼稚園	鷺沼小学校	
		屋敷幼稚園	袖ヶ浦西小学校	
		谷津幼稚園	東習志野小学校	
			袖ヶ浦東小学校	
			屋敷小学校	
			藤崎小学校	
			実花小学校	
			向山小学校	
	単独校方式	大久保東幼稚園	大久保小学校	第一中学校
		津田沼幼稚園	谷津小学校	第二中学校
		東習志野こども園	実籾小学校	第三中学校
		杉の子こども園	大久保東小学校	第四中学校
		袖ヶ浦こども園	秋津小学校	第五中学校
		大久保こども園	香澄小学校	第六中学校
		新習志野こども園	津田沼小学校	第七中学校
	向山こども園			

(3)給食費

項目	幼稚園	こども園	小学校		中学校
			1,2,3年	4,5,6年	
1食あたり徴収額	280円	245円	280円	330円	365円
年間実施予定回数	年少 174回 年長 179回	3歳児 173回 4歳児 185回 5歳児 183回	182回		中学1,2年 181回 中学3年 171回
学校給食摂取基準	490kcal	405kcal	(低学年) 530kcal (中学年) 650kcal (高学年) 780kcal	830kcal	
備考	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等		パン・米飯・牛乳・副食等

7 学校教育各機関の基本方針と施策

(1) 鹿野山少年自然の家

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 習志野市の学校教育施設としての位置づけとして、豊かな自然環境のもと、体験活動を通して幼児・児童の自己肯定感を高め、心身の健康と保持増進を図る。 2. 集団宿泊体験をとおして、規律・協同・友愛・奉仕の精神を育み、社会性を育てる。 3. 自然の美しさ・すばらしさ、友だちのよさ・大切さ、わかる目・わかる心を育み、感性を育てる。
<p>重点目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実を図る。 2. 学習内容と指導方法の工夫・改善に努め、自然体験を中心とした様々な体験活動の充実を図る。 3. 各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援を充実させる。 4. 安全で快適な体験活動ができるよう施設・設備の改善、保守管理及び利用者の安全管理に努める。 5. 習志野市民や社会教育関係団体及び近隣団体の利用促進に努める。
<p>重点施策</p>	<p>具体的施策</p>
<p>1. 利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)安全性・チャレンジ性・達成感がある学習コースの整備・開発 ・事前のコース点検及び整備(不具合箇所の早急な対応) (2)自然体験を行う上で必要となる安全教育・安全指導の充実 ・危険回避行動の事前指導の徹底と引率職員との共通理解 (3)健康・安全に関する知識や対策についての研修の推進 ・怪我・疾病における応急処置及び流行性疾患対策への研修の実施 (4)病気・怪我等への対応 ・具体的な予防対策と緊急時対応の構築と実践
<p>2. 学習内容及び指導方法の工夫・改善、体験活動の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)感動や好奇心・探求心の深まりが期待できる活動内容の充実 ・本物を生かした教材の工夫・改善による動機づけ (2)自然に興味関心をもたせるための展示資料や環境の整備 ・学習内容に応じた展示資料の作成及び掲示物の更新 (3)室内学習でのICT機器の活用推進 ・効果的な活用に向けた工夫改善のための研修の実施
<p>3. 各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)計画立案段階での情報交換と事前打ち合わせの充実 ・学習・活動等の提案や提供・連携強化 (2)各学校のセカンドスクール目標を意識した意図的指導と支援の推進 ・各学校のねらいに即した指導の共通理解と支援の実施 (3)利用者の評価や指導者の反省を生かした指導・支援の推進 ・長期・短期におけるPDCAサイクルを生かした指導改善
<p>4. 施設・設備の改善充実と保守管理及び安全管理</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)施設・設備の定期的な安全点検と利用者の安全確保 ・安全第一、その上での快適な学習の場づくりを目指した点検と修繕 (2)避難訓練の計画的な実施と消防署との連携 ・実際に備えた安全計画の見直しと訓練の実施 (3)利用者の要望を考慮した施設・設備の改善 ・利用者の要望の把握と快適な利用に向けた保守・修繕
<p>5. 社会教育関係団体の利用促進</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)習志野市内及び近隣教育関係団体への利用促進 ・利用者の拡大及び「社教団体のための利用案内」の活用 (2)当所の特色を生かした主催事業の実施(年4回:春1夏2冬1) ・季節に応じた体験活動の充実 (3)「ホームページ」「鹿野山だより」による広報活動の充実 ・ホームページの積極的な活用と鹿野山だよりの定期的な発行

令和5年度鹿野山少年自然の家施設利用者の状況		
学校教育利用	64団体	14,103人
学校教育団体	1団体	158人
社会教育利用	4団体	198人
主催事業	4団体	204人
合計	73団体	14,663人

(2) 学校給食センター

基本方針	1. 幼児及び児童の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスの取れた献立の充実を図ると共に安全な給食を提供する。 2. 心身の成長や健康の保持増進のため、幼児及び児童一人ひとりが望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けるようにする。
重点目標	1. 献立の改善を図り魅力ある給食の実施に努める。 2. 食品衛生管理の徹底に努める。 3. 学校・家庭との連携を深め、食生活への理解を図る。

重点施策	具体的施策
1. 献立の充実	(1) 献立の開発 (2) 残菜を減量する献立の立案 (3) 行事食の内容の見直し (4) 地場産物の活用
2. 食品衛生管理の徹底	(1) 食品衛生管理の徹底 (2) 施設・設備の安全確保及び衛生管理の徹底 (3) 異物混入の防止
3. 連携の強化	(1) 学校訪問 (2) 食に関する指導の推進 (3) 幼児及び児童の要望を積極的に取り入れた献立 (4) 給食指導主任との連携の強化 (5) 栄養士の試食会等への積極的参加(家庭教育学級) (6) 給食だより等の配布(保護者宛) (7) 食物アレルギーの対応

(3) 総合教育センター

<p>基本方針</p>	<p>市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより、本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消を目指し、①教育に関する諸問題についての調査研究・研修、②情報教育の推進及びICT機器の整備と利活用、③教育相談活動の充実を3本柱とし、その他、科学教育の推進や教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資する。</p> <p>1.教育相談では、いじめや長欠・不登校、虐待等の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談やメール相談など積極的な関わりを大切にして充実を図る。</p> <p>2.ICT機器の活用及び、AI型デジタルドリルの活用により、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を支援する。</p> <p>3.ICTマイスター育成事業により、教職員の活用指導力の向上をめざす。</p> <p>4.教職員のスキルや希望に応じて、教職員の資質や能力の向上が図られるよう、研修計画を立案し、必要な研修を実施する。</p>
<p>重点目標</p>	<p>〈教育現場への積極的支援〉</p> <p>1.学校との積極的な連携による、いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消の推進</p> <p>(1)学校・関係機関との積極的な連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実</p> <p>(2)いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童・生徒に適切に対応できる教職員への専門的な研修の実施</p> <p>(3)1人1台タブレット端末を活用した匿名メール相談WEBアプリ「習志野子どもホットライン」による教育相談の推進</p> <p>2.教員のICT活用指導力の向上に向けた取り組みの更なる充実</p> <p>(1)ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用を推進する人材の育成</p> <p>(2)ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内での研修やOJTを通して、教職員一人一人のICT活用指導力の向上</p> <p>(3)教育DX化、校務DX化の推進</p> <p>(4)1人1台タブレット端末を効果的に活用した実践の発信・普及</p>
<p>重点施策</p>	<p>具体的施策</p>
<p>1.教育相談の充実</p>	<p>(1)いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進</p> <p>①電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談、適応指導教室の相互連携を強化するとともに相談業務の充実化</p> <p>②適応指導教室の充実化を目指すため、個別相談等によるニーズを把握</p> <p>③臨床心理士・公認心理師の積極的な活用を図ることによる教育相談の質の向上</p> <p>(2)家庭・学校との連携</p> <p>(3)特別支援教育相談の充実</p> <p>①就学前機関との連携を強化し、発達に関する悩みの早期掌握のための相談及び訪問の実施</p>
<p>2.情報教育の充実</p>	<p>(1)教員のICT活用能力・指導力の向上に向けた取り組みの充実</p> <p>(2)タブレット端末を効果的に活用した実践記録の収集と周知</p> <p>(3)ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援</p> <p>(4)情報及びICT機器等の管理の徹底</p> <p>①セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底</p> <p>②教職員が安心して使えるようなシステム・ネットワークの管理・構築の研究</p> <p>(5)習志野市総合教育センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信</p>

3. 調査研究の推進	<p>(1)センター研究会の充実</p> <p>①ICTマイスター育成事業を継続し、学校におけるICT活用やさらなる校内でのICT研修を推進できる人材の育成を図る。</p> <p>(2)学力向上をめざす学力向上推進委員会の活性化</p> <p>①全国学力・学習状況調査をとおして得た分析結果や今後の取り組み方を学校に周知し、学校の取り組みを支援するとともに、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>②資料編をホームページ上に掲載する等、各学校の授業の中での活用を推進する。</p> <p>③AI型デジタルドリルの活用状況を調査・検証することにより、基礎学力の定着及び向上を図る。</p>
4. 研修の充実	<p>(1)令和6年度 研修の重点</p> <p>①学習指導要領に準拠した研修を充実</p> <p>②教員としての資質能力の向上</p> <p>③ICTを活用した研修の充実 (ICT活用教育研修)</p> <p>(2)教職員研修の充実</p> <p>「習志野市初任者研修」「習志野市初期層教職員研修」における今日的課題に対応する研修の充実</p> <p>①受講生が、主体的に思考し判断する能動的な研修内容を実施</p> <p>②初任者研修及び初期層研修において、専門家による社会人教育、生徒指導上の問題への早期対応等、今日的教育課題に関する研修を実施</p> <p>③教師としての指導力・対応力の向上をねらいとし、教科指導及び学級経営の基礎・基本に関する研修の充実</p>
5. 科学教育振興事業の推進	<p>(1)ドーム館を活用した学習支援事業「わくわく学びランド」の充実</p> <p>(2)退職校長会、市内にある大学と連携・協力して、科学教室の実施</p>
6. 施設の充実と整備	<p>(1)施設及び環境の整備</p> <p>(2)情報教育のシンクタンクとしての機能を整備</p> <p>(3)小中学校のニーズに応じたホームページによる情報発信</p>
7. ドーム館の有効活用と検証	<p>(1)ドーム館(ドーム内、ロビー、実験室)を有効活用し、次の活動を実施</p> <p>①退職校長会、市内にある大学と連携・協力して、科学教室の実施</p> <p>②市内学習活動や発表の場としての活用</p>

施設利用状況(令和5年度)

団体種別	利用区分	機材利用有		機材利用無		合計	
		件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)
学校教育	幼稚園・保育所・こども園	2	900	0	0	2	900
	小学校	1	80	7	240	8	320
	中学校	1	30	2	23	3	53
	学校教育部	43	1,656	25	470	68	2,126
	総合教育センター	37	773	300	1,610	337	2,383
	学校教育(その他)	12	795	49	2,893	61	3,688
	小計	96	4,234	383	5,236	479	9,470
社会教育	生涯学習部	3	160	3	8	6	168
	PTA	2	120	1	3	3	123
	サークル・子供会	0	0	0	0	0	0
	社会教育(その他)	0	0	0	0	0	0
	小計	5	280	4	11	9	291
一般	市役所	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		101	4,514	387	5,247	488	9,761

(4) 青少年センター

<p>基本方針</p>	<p>青少年の動向及び青少年を取り巻く社会全体の流れを常に的確に把握し、学校・地域に開かれた青少年センターとして市民に門戸を開き、その機能を十分に活かし、青少年の健やかな成長と家庭教育への援助を図ると共に関係機関と密接な連携をとり、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進し、問題行動の防止に努める。</p>
<p>重点目標</p>	<p>1. 補導活動の充実 2. 環境浄化活動の推進 3. 関係機関・団体との連携強化 4. 広報啓発活動の充実</p>

<p>重点施策</p>	<p>具体的施策</p>
<p>1. 補導活動の充実</p>	<p>(1) 街頭補導(年間) (2) 学区一斉特別パトロール・県下一斉パトロール(年3回) (3) 広域列車パトロール(年1回) (4) 夏季特別補導(7月～9月中) (5) 冬季特別[年末・年始]補導(12月下旬～1月上旬) (6) 青少年補導相談 (7) 関係機関との連携</p>
<p>2. 環境浄化活動の推進</p>	<p>(1) 有害広告等の撤去 (2) 中学校区青少年健全育成連絡協議会活動の推進 (3) 「子ども110番の家」の拡充 (4) 不審者情報等の配信</p>
<p>3. 関係機関・団体との連携強化</p>	<p>(1) 千葉県青少年補導センター連絡協議会 (2) 千葉県青少年補導員連絡協議会 (3) 千葉県環境生活部県民生活課 子ども・若者育成支援室 (4) 学校・警察連絡協議会(年1回) (5) 青少年センター運営協議会(年2回) (6) 生徒指導担当教員会議(指導課) (7) 葛南地域生徒指導行政担当者協議会(指導課) (8) 健全育成関係団体及び学校等との連携</p>
<p>4. 広報啓発活動の充実</p>	<p>(1) 資料の作成と提供 (2) 情報収集、調査 (3) インターネット適正利用啓発講演の推奨及び児童生徒への情報モラル啓発</p>

ア 青少年センター運営協議会

	日時・会場	主 な 審 議 内 容
第1回	令和5年5月30日(火) 10:30~11:45 市庁舎5階会議室5-3	・習志野市青少年センター活動の概要 ・令和5年度事業計画について
第2回	令和6年2月13日(火) 15:00~16:00 市庁舎2階会議室2-1,2	・令和5年度事業実施状況について ・令和6年度事業実施計画(案)について

イ 学校・警察連絡協議会

日時・会場	主 な 審 議 内 容
令和5年7月14日(金) 15:15~16:30 市庁舎3階大会議室A・B・C	・最近の青少年補導の状況と傾向 (習志野警察署生活安全課) ・児童・生徒の交通安全の状況と傾向 (習志野警察署交通課) ・不審者情報の統計 (青少年センター) ・学校における生徒指導に係る諸課題の報告 (小・中・高等学校)



▲ 青少年補導委員研修会



▲ 青少年健全育成標語展
「少年の日」ポスター展



▲ 青少年センター運営協議会



▲ インターネット適正利用啓発学習会

ウ 青少年健全育成活動・青少年補導委員連絡協議会

事業名	事業概要	期日	場所	対象	参加者数
青少年健全育成標語展	青少年健全育成標語の募集・掲示・表彰式	12月3日 ～ 12月9日	市庁舎1階展示スペース及びGF市民協働スペース	市立小学校5・6年生 市立中学校1～3年生	5,663人
「少年の日」ポスター展	「少年の日」ポスターの募集・掲示・表彰式			市立小学校4～6年生	283人
青少年補導委員委嘱式	委嘱状交付	5月26日	市庁舎3階大会議室	補導委員	委嘱者数 59人
青少年補導委員研修会	初任者研修				
	青連協・補連協合同研修	11月7日	八街少年院	青連協 補連協	26人
	前期:習志野の歴史 講師 社会教育課職員 後期:不登校について 講師 教育相談員 花岡ユリ子	9月27日 12月15日	プラッツ習志野	補導委員	34人 75人
学区一斉特別補導	各地域における青少年の健全育成を図るために、地域環境の調査及び地域の青少年の動向を詳細に把握し、適切な補導活動、環境浄化活動を中学校区単位で一斉に実施する。	7月31日 夏季7日 10月11日 11月2日 2月22日 冬季2日	市内全域	補導委員	317人